掛川市選挙管理委員会告示第５号

平成29年４月８日現在における選挙人名簿に登録した者に係る事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供するので、公職選挙法（昭和25年法律第100号。以下「法」という。）第23条第２項の規定により告示する。

平成29年４月６日

掛川市選挙管理委員会
委員長　大　塲　　浩

１　縦覧場所

掛川市役所

２　縦覧期間

平成29年４月９日

３　縦覧時間

午前８時30分から午後５時まで

４　縦覧内容

法第22条第２項の規定により選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面